

四国に伝わる防災話から渇水の教訓を学ぶ

四国地方防災エキスパート 松尾 裕治

四国に伝わる防災話 ～災害に対処する術（処方箋）が含まれています～

地域に残る言い伝えなどの防災話は住民の皆さまにとってきっと馴染み深いものだと思います。多くの方の防災意識を高め、防災対策に活用することができると考えられます。そうした観点から国土交通省四国地方整備局が、住民の皆様方の協力を得て「先人の教えに学ぶ四国防災八十八話」という冊子を作製されています。この八十八話の防災話の中には、先人がのこした災害経験や勘にもとづく災害に対処する術、処方箋が多く含まれています。しかし、これらの術は住民の方にあまり知られていません。

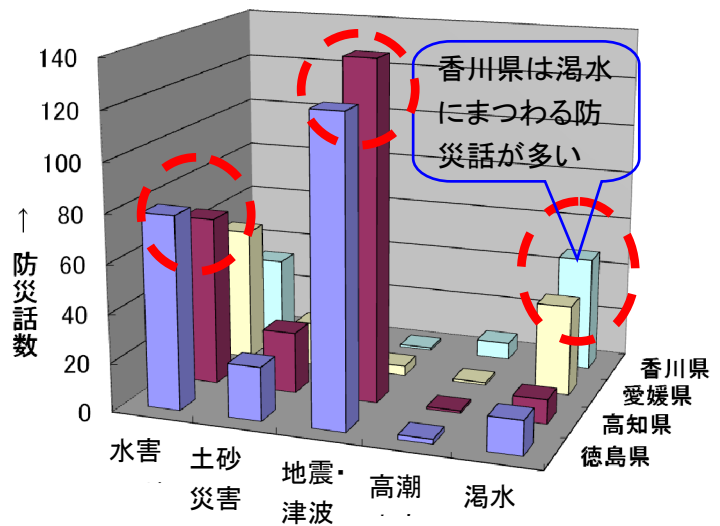
そこで四国 4 県の大学の防災研究者からなる「四国防災八十八話検討委員会」（委員長：村上仁士（徳島大学名誉教授））が、現地調査、文献調査、住民公募により、四国に伝わる災害にまつわる話 706 編を収集した結果などをもとに、四国の災害特性と香川県の渇水災害について、代表的な防災話から今日にも活かせる術（教訓）を紹介したいと思います。



四国防災八十八話冊子表紙

四国の災害特性

収集した防災話を地域別・災害種別に表した右図から見た四国の災害特性は、地震・津波の防災話は太平洋側の徳島県と高知県に極端に多く、水害も徳島県・高知県に多くなっています。逆に渇水は瀬戸内海側の香川県・愛媛県に多く、高知県・徳島県には少なくなっています。雨が多い太平洋側と雨の少ない瀬戸内側の背中あわせで水害と渇水災害が発生するという四国特有の災害特性が表れています。



収集した防災話から見た四国の災害特性図

このような様々な災害を被った四国には、自然災害と共生し地域を守る文化が培われてきたものと思われます。特にご当地の香川県は渇水にまつわる話が最も多く、渇水災害を凌ぐ

すべ
術（教訓）が多く含まれています。四国防災八十八話の中から 77 話、78 話、79 話、75 話、の 4 つの代表的な渇水に関する話を要約して紹介します。

77 話「ひょうげまつり」

寡雨地域の香川県は、水不足を解消するため、満濃池に代表される「ため池」・ダムや用水などの社会資本整備が古くから不断に行われてきました。実は有名な

「ひょうげまつり」もこのため池にまつわる渇水の防災話だったのです。

現在の高松市香川町浅野地区は、昔は稲作に必要な灌漑用水が少なく、干ばつに悩まされていました。村人たちはため池をつくる計画をたて、藩に願いをだしました。その陣頭指揮に立って、香東川の水を引き入れ「新池」という大きなため池を完成させたのが矢延平六さんでした。しかし、世の中はままならず、「新池を造ったのは高松城を水攻めにするためのもの」という噂がひろまり、平六さんは阿波国へ追放の身になりました。平六さんのご恩に報いるため、高塚山に平六さんを祀り、毎年、追放になった旧暦の 8 月 3 日に実った農作物でおどけた姿をつくり、新池までの道のりを練り歩き、最後はため池に飛び込むという平六さんの徳を偲ぶ祭りが

「ひょうげまつり」なのです。この話から得られる教訓は、「今日の水利用の社会基盤は過去から積み重ねで確保されていること」また「伝統文化に災害にまつわるものがあることを知ること」を教えています。

78 話「土びん水」の話

これは昭和 14 年の大干ばつに見舞われたときの話です。高松市川島地区では、6 月中旬から空梅雨の状態です。このため 8 月中旬頃からため池の水が底をつき、稲田は真っ白になり、地面は亀の甲のように割れてきました。香川県知事は雨乞い祈願をするとともに、県は学童に対して「土びん」で日の出と日没前に稲の根元に水をかけるように学



四国防災八十八話マップ



ひょうげまつり



平六さんを祀った高塚山から新池を望む



土びん水

校に通達を出したほど切羽詰まった渇水災害でした。この話から得られる教訓は、このように大災害では、地域の総力戦で「大人から子供まで協力して対応すること」を教えています。

79 話「番水と香箱」の話

四国で最も雨の少ない香川では、時計のない時代に、少ない水をできるだけ公平に田に引き入れるために、写真のような香箱で香を焚いて、その燃えて行く寸法を測定して田の給水時間を決め、水を配分していました。番水制と言ひ、ため池の配水地区をいくつかのブロックに分け、輪番制で配水していくものです。池には池守、分水工には股守、田の配水には水引きとよばれる水配さんがいて配水の管理・統制が行われていました。これは、昔の水争いから生まれた渇水被害をできるだけ小さくしようとする節水術です。この番水制は、現在も生き続けていて、平成6年の渇水時には節水灌漑に威力を発揮しました。この話から得られる教訓は、「貴重で少ない水を分け合う先人の知恵に学ぶこと」を教えています。



番水制

現在も生き続ける配水慣行

番水制とは、ため池の配水区域をいくつかのブロックに分け、輪番制で配水していく慣行です。池には池守、分水工には股守、田への配水には「鍬かたぎ」・「水引き」等とよばれる水配さんがいて配水の管理・統制が行われていました。この番水制は現在も生き続けていて、平成6年の渇水時には、節水灌漑に威力を発揮しました。

香川用水記念公園(水の資料館)撮影

75 話「四国の水がめ」の話

平成6年の渇水をしのぐことができた一つの要因として、綾南町では、香川用水からの命の水をあげています。住民は、毎日テレビに映し出される早明浦ダムの風景を食い入るように見つめていました。台風によってダムに勢いよく流れ込む水を見て歓声をあげるとともに、先人の偉業に改めて驚嘆したといいます。「四国は一つ」を実感し、この年以降、香川県の中学一年生は遠足に香川用水関連施設を見学することが恒例となり、早明浦ダム周辺に植樹するようになったと伝えています。この話から得られる教訓は、「日頃から命の水を供給する水源地域のことを思うこと」を教えています。



早明浦ダム



子ども達の早明浦ダム周辺の植樹

最後に、私たちは渇水災害だけでなく人の寿命を越えて発生するような大災害への備えを忘れないように、身近な防災話を災害の対処する術(教訓)として子々孫々に伝えていくことが大事です。そのためには、地域に馴染み深い防災話を掘り下げて話すことができる語り部を地域住民の中に多く育てていくことが肝要であります。

その第一歩として、多くの方に防災八十八話を読んでいただき、災害から身を守る教訓をできるだけ多く読み取っていただきたいと思います。Yahoo!またはGoogleの検索サイトで「四国防災八十八話」を検索していただくと、公開されています愛媛大学防災情報研究センターのホームページ <http://www.ccr.ehime-u.ac.jp/dmi/> が出てまいります。現地を探訪できるように地図や紙芝居なども出てきますので、是非ご覧下さい。